

防災・保全部会の進め方

平成20年3月19日

国土交通省 港湾局

地球温暖化による気候変動の影響

地球温暖化による気候変動・・・海面水位の上昇、台風・熱帯低気圧の強大化 等

気候変動による外力の変化がもたらす災害リスクの増大

海面の上昇・・・ゼロメートル地帯の拡大、砂浜の消失による浸水被害の拡大 等
台風・熱帯低気圧の強大化・・・高潮等の被害の甚大化 等

災害リスクを最小化するための港湾施策 (適応策)

海岸保全施設の整備、補強

堤防の嵩上げ、施設の耐震化や老朽化対策
砂浜の回復
浮上式防波堤やフラップ式ゲート等の整備

減災対策の推進

水門の自動化・遠隔操作化
避難路の確保
高潮ハザードマップの作成・普及

気候変動を緩和するための港湾施策 (緩和策)

船舶板アイドリングストップ

国際海上コンテナターミナル・内貿ユニット
ロードターミナル等の整備による貨物の陸上
輸送距離の削減

港湾緑地の整備によるCO₂の吸収

効率的に進めるためには
施策の総合化が必須！

気候変動に対する総合的な港湾政策の検討

総合的な港湾政策のあり方、中長期的な港湾政策プログラムの検討が急務

港湾分科会に防災・保全部会を新たに設置

防災・保全部会における検討の目的

地球温暖化に対する国民の意識の高まりがみられる中、**地球温暖化の防止・緩和への貢献（緩和策）**と、わが国沿岸地域の**災害リスクの最小化（適応策）**に関する施策を総合的に進めるための**港湾政策の基本方向**を検討するとともに、そうした施策を持続的に進めるための**中長期的な対応プログラム**を明確化するために、防災・保全部会において、気候変動に対する総合的な港湾政策のあり方について検討する。

防災・保全部会における検討の内容

- (1) 気候変動の基本認識
- (2) 気候変動に対する総合的な港湾政策の基本方向
- (3) 気候変動に対する中長期的な港湾政策プログラム

防災・保全部会における検討スケジュール

平成20年度中を目途に、地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方について国土交通大臣に対し答申する。なお、これに先立ち、平成20年夏頃には中間報告をとりまとめ、公表する。

第1回 平成20年3月19日(水)

基本的な認識と主要論点の整理

第2回 平成20年5月頃

気候変動に対する港湾政策の基本方向の検討
中長期的な港湾政策プログラムの検討
中間報告骨子に関する審議

第3回 平成20年6月頃

中間報告に関する審議



中間報告とりまとめ、公表



第4回 平成20年秋頃

最終報告に関する審議

第5回 平成21年冬頃

最終報告に関する審議



最終報告とりまとめ、答申